

令和5年度 第2回京丹後市史跡整備検討委員会 会議録

- 1 **開催日時** 令和5年10月6日（金） 午後1時30分～午後5時
- 2 **開催場所** 網野保健センター2階集 団指導室
- 3 **出席者** 三浦到会長、岸本直文委員、小山元孝委員、吉岡ひとみ委員、松井敬代委員、梅田和男委員、毛呂敏弘委員、澤吉博吉委員、藤田泰弘副会長（途中参加）
（事務局 松本明彦教育長、村田雅之文化財保存活用課長、岡林峰夫文化財保存活用課長補佐、藤田智子文化財保存活用課主任、村上公太文化財保存活用課主任 稲岡信一土木課長）

欠席者 杉原和雄委員、小林朝子委員、藤原可苗委員、奥田幸子委員、野村安正委員、久保有紀委員、京都府文化財保護課記念物係、大江裕観光振興課長

4 議 事

- 1 開会挨拶
- 2 議事
 - (1) 令和5年度網野銚子山古墳の整備工事について
 - (2) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事について
 - (3) 今後の網野銚子山古墳の活用について
 - (4) その他

5 **公開又は非公開の別** 公開

6 **傍聴人の人数** 0人

7 要旨

1 開会挨拶

事務局 ただいまより、令和5年度第2回史跡整備検討委員会を開会させていただきます。初めに、京丹後市教育委員会教育長、松本がご挨拶申し上げます。

教育長 本日は本当にご多用のところ、令和5年度の第2回史跡整備検討委員会にご出席、本当にありがとうございます。特に岸本先生におかれましては、ご多忙のなかお越しいただいて本当にありがとうございます。

さて、皆さんもご存知のように、網野銚子山古墳の整備工事もいよいよ、来年度、令和6年度が完了ということで、そこへ向けまして今年度引き続き様々な整備を進めているところでございます。

本日の委員会では整備工事の計画と、令和6年度の整備工事の内容について、また今後の活用についてご審議をお願いしたいというふうに思っております。

特に、来年度の整備完了を控えまして、今回の委員会では、前回の検討委員会でごいただいたご意見をもとに修正した部分をご確認いただき、指摘いただきましたサイン等の設置計画について、ご審議いただければと考えております。また、ご存知の方もいらっしゃるかもわかりませんが、このたびの市の9月議会で承認をいただきました京丹後市文化財保存活用基金について、網野銚子山古墳整備活用プロジェクトをはじめとするような、有効な活用を図るべく実施を検討しております。様々な事業についてのご意見をいただければと考えておりますので、本日の議題もたくさんございますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

事務局 次に会長様からご挨拶をいただきます。お願いします。

会長 今年度の第2回の整備検討委員会ということでよろしく申し上げます。概要につきましては教育長の方からありましたので、私からは申し上げますが、最近ちょっと私が経験したことをご紹介申し上げますと、20日ほど前ですけど、あるところから見学依頼を受けて、それに対応したという話なんですけど、相手が韓国の国立ソウル大学の先生という非常に専門家の方でして、教授が4人、それから大学院研究生が4人、男女4人ずつというメンバーでしたが、丹後の史跡を見てまわりたいという依頼があって、そして、私に案内してもらえませんかというふうな依頼でした。

結果的には宮津市と与謝野町、それから京丹後市というあたりでそれぞれの教育委員会担当者が案内をしていたわけでございますけれど、私は京丹後市ということで赤坂今井に銚子山の2ヶ所、それから古代の里資料館を案内させていただきました。

銚子山に行くんですけどね、やっぱりね、向こうの人があんな古墳は韓国にありませんのでびっくりするわけでありまして、さすがだなと思いました。

何を言いたいかといいますと、今回のその間韓国からの先生方っていうのは、丹

後だけを目指してこられているんですよ。京都や大阪を回って、ついでに来るのではなくて、丹後半島だけを目指して丹後で二泊三日の行程で来ておられる。それだけ外国の方からですね、注目される丹後半島なんだということ再確認したわけですし、またこういう韓国の方々が、お国に帰られて丹後にこんなものがあるよというふうなことをですね、説明していただくことがあれば、もっと広がって、インバウンドに貢献するんじゃないかなというふうなことも思いました。

そんなことが、つい最近ですがありました。今後も増えていくと良いなというふうに思っております。

そういうことで活用の問題も、いろいろあるわけではありますが、これも一つの活用の実績、そういうことだというふうに思っております。ということで、今日は最後までよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。まず、この次第、ホチキスどめになっておりますがこちらが一部、それから右肩に資料1、資料2、資料3とあるもの、全部で4つの資料がございます。不足等はございませんでしょうか。

それではお手元の会議次第によりまして進行させていただきたいと思えます。なお、以下の議事進行は三浦会長様にお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 令和5年度網野銚子山古墳の整備工事について

会長 それでは次第に従って議事を進めていきたいと思えます。まず1番目ですけども、令和5年度網野銚子山古墳の整備工事についてお願いします。

事務局 それでは失礼します。まず、令和5年度の網野銚子山古墳の整備工事について説明をさせていただきます。

～事務局説明～

会長 本年度に整備する部分について説明していただいたんですけども、順番に行きましょうか。

1番の後円部墳頂への階段の手すり設置。これについて可能だということですが、手すりを真ん中に置くか右か左かというあたりは、地元の人たちはどれがいいでしょうか。くびれ部のところは真ん中にし

たんですよ。

事務局 そうですね。くびれ部のところと前方のところは真ん中にしたんですけども、今回の部分につきましては、階段の幅が 1m50 cm と短めの設置になっておりますので、真ん中に置いてしまうと両側 75 cm ほどの幅しかない為懸念しているところでございます。

会長 何かありますでしょうか。お任せでよろしいですか。大差ないと思うんですけど。よろしいですね。

委員 2 番目の墳丘の樹木の伐採剪定についてですけども、伐採した後の町からの眺望について確保されるかどうかはどのような想定でおられるのでしょうか。

事務局 はい。ご指摘の部分につきましては、市街地からの眺望、墳丘への眺望を妨げるというふうに認識をしております。

ただ木が大きいというところと、すぐ横にお墓があるというところで、とりあえず伐採をする予定はしておりますけれども、ちょっと見通せない部分がございます。今年度につきましては、この×印がついてる部分を伐採をさせていただいて、様子を見させていただいて、もし足りない部分があったら、また来年度に剪定をしていくという形で考えさせていただいてるところです。

会長 資料 2 の 4 ページの樹木の伐採のところの説明ですね。北西斜面の樹木についてというのが今の説明のところですか。

事務局 その通りです。北西斜面のところで、参考事例ということで下に松坂城の写真をつけておりますけども、こういう形で根元の方を少し残しながら切っていくという予定にしております。

委員 地元の墓地に関わる人たちは一応了解されいてるということですか。

事務局 こちらの土地につきましては連合区さんのところという認識を持っております。

会長 これ、斜面のところですか。墓地内じゃない。

事務局 こちら墓地内になるといえばなりますが、その斜面のところですか。一番上の平場の部分が一部かかっている部分はございます。

会長 よろしいでしょうか。では、そういうことでよろしく申し上げます。
3番目の前方部辺縁のベンチについて。前方部から後円部が見通せる場所にもつてくるという事ですけども。

事務局 資料2の図面なんですけれども。こちら、2枚目の方の図面を見ていただきます。こちらの前方後円墳の図面の中の前方部の、右の方に、前方部のふちの部分でサービス施設のベンチ2基というところで、前回、図面の修正ができていなかったのですが、実際のところはこれを修正させていただきまして、真ん中の中心線の軸のところにベンチをずらした形で施行したいというふうに思っております。

会長 視野確保のために樹木をどれぐらいのところで切るのかという、この前登って見ましたが、今のままだとやっぱり見えないね。
次は周濠のタイル舗装箇所の色味ということで、この右側のダークブラウンの色味ということですが何かご意見ありますか。

委員 この写真ですが、実際のダークブラウンより赤みがかってますよね。

会長 十分吟味してもらって。貼ってからでは遅いので。

事務局 そうですね。そのところにつきましては施工する前に材料検査で確認をしたいと思えます。

会長 よろしいでしょうか。以上ですかね。

事務局 5年度の工事についての変更点については以上です。

会長 資料2の6ページ、7ページ目、ベンチを置くとか車止めとかですね、こちらはどうか。

事務局 こちらベンチや車止めにつきましては、前回と同じ案っていうことで進めておりますが、グレーチングにつきましては、全面に敷くというところの変更させていただいております。

委員 これ盗られる可能性がありますよね。そういう観点で安価なものを何回も置くようにした方が良くと思います。

事務局 盗難には気をつけるようにというご指摘ですが、検討させていただきたいと思います。

(2) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事について

会長 5年度については、よろしいでしょうか。
(2)の6年度の整備等について説明をお願いします。

事務局 議題の2番目というところで、6年度網野銚子山古墳の整備工事についてというところですよ。

～事務局説明～

これで宿題のところは一通り説明をさせていただきましたが、サイン案の方の説明に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

会長 一旦ここまでで区切りましょうか。

事務局 はい。よろしくをお願いします。

会長 はい。そしたらまたこの資料1の1ページ目の5番目から。四阿についてということですが、今回の検討案ではこの史跡地内にはおかないということですが、駐車場のガイダンス施設とは別個に作るわけですか。一緒にしてしまう？

事務局 四阿についてですね。今のところ、ガイダンス施設と一緒にしまおうかと考えております。ガイダンス施設の検討につきましては今回の委員会で提案までは至ってありませんが、次回の委員会でご検討いただきたいと思いますっております。

会長 四阿、他はよろしいですか。
寛平法皇陵脇のスペース、史跡地内であるため駐車場設定しないということですが、要するに現状のままですか。

事務局 今回そのように整理をさせていただきました。

会長 車は置けるようにするという事ではないけれど、置いても構わないよということ

ですね。市道よりも墳丘側については車止め設置するということですね。

7、8とびまして9のオープニングイベントの日程、これについて何もいうことはないと思いますが、何かご意見ありましたらどうぞ。7年の4月月中に実施をしていこうということでもあります。

委員 はい。連合区の体制、4月っていうと忙しいと思います。そうでもない？

委員 新しい区長さん変わったばかりだったら大変ではないかと。
それこそ、変わる可能性が。

委員 4月なかなかね、3月で入れ替えで4月新年度は…

委員 別に内容的には全部教育委員会さんの方でされるのでは。

委員 それなら、お客さんということであれば。

会長 お客さん。人集めということで。

委員 7月この前、寛平法皇陵さんのお祭りの時に山陵祭を銚子山の円墳部でやったわけですが。

会長 7月の終わりね。

委員 はい。だから、初夏というか、夏、その時期の開催というのは思うんですけど、整備されてすぐの方がいいというのはやっぱり早いほうがいいだろうし。

会長 イベントないだろうしね。もう少し検討しましょう。

事務局 すいません。事務局の方からですけども確かに今おっしゃっていただいたように3月4月、行政もそうですけれども、地域の方々もいろんな役をされてたりだとかで、役員交代だとかでやっぱりお忙しい時期だと思うんです。

ただ、工事が6年度末にはい終わるということもありますので、本当は6年度中にオープニングイベントもできるのが良いと思うのですが、やはり天候のことがありますので、こういった史跡という位置付けだけにどうしてもお集まりいただくのも外ということになります。従ってテント等はあるにしてもですね、やはり3月はイベントとしてはちょっと適さないと考えております。

また、テープカットだけするってのは本当に味気ないと考えておまして、事務局側では、やはりこのオープニングイベントは盛大にやりたいと考えております。具体的な内容につきましては、まだこれから練っていうところではありますけども、そうなりますと天気の良いゴールデンウィーク前ですとか、もしくは4月の中旬あたりがベストなのではないかということで、こちらの方では考えているところです。ちょっと補足の説明をさせていただきました。

会長　そしたら次、10番目。駐車場から史跡までの市道の舗装について。

これ進行の上で調査が必要と書いてあるのですが、本当に必要なのですか。壊すわけではないので、上から舗装かけるだけなのですが。

事務局　こちらにつきましては、史跡の範囲でありますとか、隣接する三宅遺跡の範囲に入っている周知の埋蔵分割包蔵地になってる部分というところになりますので、文化財発掘調査等の取り扱い基準によりますと道路等で恒久的に遺跡との関係が切り離されるといふところがありましたら、発掘調査が要るといふようなことをございまして、何もせずそのまま工事に行くといふことはなかなかやりにくいといふことがございます。

工事内容としましては、上から舗装をかけるだけとおっしゃいましたけれども、それら舗装かけるにあたりまして下に地ならしをするとか、設計次第ではございますが、例えば側溝を入れたりといふこともあり得ると思えます。そういうふうになった場合を想定して、やはり事前に確認をしておく必要があるといふふうにござしております。

会長　昔のことでちょっとうろ覚えなんですけど遺跡を調査したときも、下の畑の部分、ぐっと下がってるじゃないですか。

そちらの方が確かに側溝なんかが入ってるけど、道路は大分盛れてるはずだから、掘っても何も出ないだろうと私は思っているんですけど。

委員　三宅、土地改良事業にかかっていると思うんですよ。従前のことと思うと、そこはほとんど触ってないような気がするんですよ。

だから、土地改良云々の時にそこは遺跡だとうだとなかったと思うんです。そういう措置が必要いならやむを得ないですけど。

地元としては、例えば円墳の横で畑を調査しておりました。これ昔こんな山だったって言っても、範囲だから掘らないといけないって。絶対出ないっていっても、そういう無駄なことをするのかとそう思うんですよ。今回この農道については、そういった措置が必要なら、したら良いですし、何が出るかわからんですけども、

土地改良の時はおそらく触ってないなという認識です。

事務局 その触ってないっていうのはレベルを触ってないということですよ。

会長 だからある程度、類推はできるかなと思うんですが。

委員 もしかしてその取り合いのそこだけということですか。

会長 道路部全部でしょ。

事務局 そうですね。その駐車場から。

委員 その間全部対象になるんですか。

事務局 ただ、全面と申しましても、調査のやり方として試掘ですね。グリッド掘りで何本か確認するということを今想定しているところです。

三浦会長や岸本先生もよくご存知だと思うんですけども試掘調査を入れてみてもし何もでないということであれば、その部分については工事ができるということになります。確認は必要ということですよ。

会長 はい。任せるしかないですね。よろしいですか。できるだけ手間をかけないようにしていただいて。次は7番8番、誘導看板。

事務局 説明、変わりままして進めさせていただきます。資料3番をご覧ください。

～事務局説明～

解説看板については以上です。

続きまして、誘導サインの説明をさせていただきます。

～事務局説明～

一先ず、ここまでの、史跡地内の誘導サインの説明を終わらせていただきます。
ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

会長 はい、どうでしょうか。ちょっと細かいですが、色々あるかと思いますがいかが

でしょうか。

委員 はい。古墳に関するガイドンスとかもいいんですけど、いつだったか墳頂部に上がったときに人がね、円墳の頂上で火を焚いてご飯を食べていたんです。たき火とか、バーベキューとか、ちょっとその心配事あるかなと思って。

どこかにそういったことを盛り込んでおかないと「何も書いてないやないか」とかそういうことをいう方もおられるので。

委員 禁止事項でね。

会長 弁当を食べることくらいはあると思う。小学生が遠足にきてとかね。

委員 ちょっと取り越し苦労かもわからんけど、バーベキューをする人おるかなと思ったりしまして。

委員 あります。あそこで1人キャンプしてる人がいて。その人が火を使って、周りの芝生燃えたんですよ。なのでありうる。

事務局 これはしていましたね。今年の3月の第2回史跡整備の時に、まさに現地で皆さんに説明してるすぐ横でカップルがバーナーでやっていましたね。

もちろん史跡地内は基本的に火気厳禁でやらしていただきたいと思っていますので、まずガイドンス施設のところとか、史跡地内入口のどこかでそういった説明をつけざるをえないというのが正直なところです。そこについては、改めて検討させていただく形しますか、それとも既設看板に火気厳禁書というのを入れるというのも一つの方法かなとは思いますが。

会長 どういうものがいいのかよくわかりませんが、他の例なんかもちょっと調べて頂いて。

事務局 承知しました。それについては追加事項ということで、書かさせていただきます。お弁当食べていただく分ぐらいは全然問題じゃないという形でやらしていただきたいんですが、そこはちょっと釘を刺しておくような形で。というふうにさせていただきます。

委員 この誘導サインとか使ったらいいんじゃないですか。

委員 新たにつけるよりはね。

で、ちょっと解説看板なんですけど、調査してきた側、皆さんとしては、やっぱり見どころっていうのが、こういうところあるよってのがあると思う。

なんかそういうのは、周濠の角はそこまでですよと角曲がってるところは示すって出てきたんですけど、もっと墳丘の中身で迫力ある写真がだせるとか、そういう見どころが多分挙げられると思うんで。

まあ数はたくさんあったらあれなんですけど、比較的小さい写真だけ地面におくとか、そういうのをもうちょっと各所に配置していけるような気はしたんですが、どうでしょうか。

例えば後円部の後ろ、上から下までズドンっと抜いてるトレンチとかは、ここですよみたいな。

会長 この辺に主体部ありますよというような表示とか、できますか。

委員 それから12番。既存看板を撤去するってなっていたんですけど、ここは徒歩で来られて。最近ちょっと草が繁茂するっていうて草刈をさせてもらったんですけど、これ徒歩で来る人が、結構YouTubeで上げとるんですよ。

結構マニアックな人がここからYouTubeで上げる可能性がある。置いてていいんじゃない。

事務局 後程説明させていただく部分も出てくるんですが、前回の検討委員会の際にもありました、外からの誘導順路、ここについて改めて整理したいなと考えておりました、その中で、できるだけ住宅の中を歩いていくようなルートは避けて整備していく。既存のルートと新しいルートが混線しないようにとということも考えておりますのがまず1点目としてありまして。

次に古い看板と新しい看板が混在するという状況で、我々の中でも残していいんじゃないのかという意見もあったんですが、いろいろ検討重ねた結果、これを機に、新しい方に整理していった方がいいんじゃないのかとなりました。

もちろん、今でも上がっていただけるので、上がっていただける裏口という形になると思うんですけども、そういう意味での整理をさせていただきたいという意図での撤去ということを考えているところでございます。実際かなり色あせてしまっているということもありますので。

委員 それはそれで理解出来るんですけど、でも実際、徒歩で来る人がいて、そこから上がる実態があって、市としてはそこを封鎖するわけでもないということになると、何かね、入口っていうのは何か欲しいなというふうにはなりませんね。

会長 地元の人たちは、当然利用するわけです。当然墓地に行く人たちも登っていく。

委員 使用頻度からすると低いと思うんです。ただね、地元として、なんであそこを草刈りするかという、津波避難路として認識して、そういう理由づけで草刈させてもらって、それと平行した管理ということでやらせてもらってるということです。

会長 さわる必要ないと私も思いますけどね。反対になぜ取ったのというふうに言われそう。

委員 もう2つほどいいですか。

1つは誘導サインの⑤っていうのは、ちょっと墳丘上に建てるという意味でのもう一度説明を聞きたいのと、もう一つは、小銚子なんですけど、小銚子って⑥のところ、段差になってますよね。だから、下で看板読んで、大分上の向こうに何か見えてるっていう。やっぱりいかせるべきじゃないかと思うんですよね。

小銚子のちゃんとした説明は、小銚子のところにあった方がいいんじゃないかと思う。下に小銚子こっちですってあって、実際の看板がその墳丘の近くに立ってて、それを説明を見に行こうという方がいいんじゃないかなと思ったけど。

事務局 ではまず5番ですけども、そのイメージ図では、やや前方部でも真ん中よりになってるんですが、実際は階段を上り切ったところで、こちらが墳頂ですよというサインです。

事務局 6番については小銚子の6番、青色の方は道ぶちに近いところにしていて、看板については1段上がったところというイメージでしてるんですが、小銚子の整備が今回されないというの前提で、あまり上の方まで、そばまで行っていただけないという現状があるので、手前のところに看板を置いているということでもあります。

事務局 小銚子の整備については我々としても検討課題と考えていますので。

委員 同じレベルで整備をしなくても少なくとも草刈をして環境整備をして、銚子山にきたら小銚子もいくっていう。で、小銚子の墳丘こんななりますっていう看板の説明見るっていう。

事務局 わかりました。草刈についてもちょっと検討させていただきます。

委員 寛平法皇陵については、この下の本覚寺の所有地が半分、残りは市ですね。今は連合区となっておりますけど。今、草ぼうぼうで社の周辺の小さな石垣は崩れてる。これも寺の方としては、何とかしたい。仮に寛平法皇陵に上がってきた場合、上がろうとしても上がりませんね、わずかな階段上がっても草ぼうぼうですから。

だからこれ、今は寺と連合区が寛平法皇さんのお祭りをするときにはやってますけど、長田区民がやってますけども、今後これが市が入ってきちんと整備されて、それこそ草刈ができて、寛平法皇陵の説明板がきちんとできるなら、もうちょっと整理しないと。今のままでは駄目だと思います。

委員 ⑩番のところの話です。しわ榎跡のイメージということを言われて、僕が一番最初に意見したら一笑にふされた感じでしたが、これはやっぱりやっていただけるのは非常にありがたいです。

それと、その辺で寛平法皇陵とかしわ榎とか、浦島邸宅跡についての解説とあるんですけども、それは向きはどちらになるのでしょうか。

事務局 はい。それでは順番にいただいた意見ごとにお返事させていただいてもよろしいでしょうか。

まず寛平法皇陵の説明板、ここについては、寛平法皇陵・しわ榎・浦島邸宅跡と、かなりボリュームのある内容なので大きいサイズにはなるとは思うんですが、もちろん触れるからにはしっかり書かしていただくという風に考えております。

向きについては、今、ふるさと網野の看板があるようにアスファルトで舗装された側に向いて、こられた方がいてこちら側にあったんだというのがわかる形での設置を考えております。

ご指摘いただいた整備の部分、これちょっといろいろと確認が必要だと思いますので即答できかねるところではあるんですが、先ほど小銚子古墳と一緒に、整備がされていない、でも一体なんだからという部分の、ちょっと矛盾といいますかギャップがあるので、そこについてはできるだけ解消するのが望ましいのではないかなと考えております。

その整理についてどういう形ですのかというところが、いろいろな制約もあるかと思しますので、確認させていただいて改めてご報告させていただければと思います。

会長 これらの看板の内容については、ここで審議する場であるの。

事務局 内容については改めて出させていただく予定で考えております。

委員 スケジュール感としては、概ねこれは次年度ですよ。

事務局 サインの設置は資料1の5ページの整備関連スケジュールというところにスケジュールカレンダーが載ってるんですが、サインの設置は令和6年度になりますので、この看板の内容、テキストですとか写真ですとか令和5年度から6年度中旬までに、改めてご報告させただけですでしょうか。

会長 ですから5年度中にサインの内容についても、ここで検討してもらえると。次回になるかどうかはわかりませんが。

事務局 看板の中身につきましては、今図っておりますが6年度の工事の中でのお話ということにして、6年度の末に整備工事が全部終わる時にでき上がるような形でスケジュールは考えております。

内容につきましても、そんなにボリュームの大きいものは必要な長文のものは必要ないという意見がある一方、やっぱり一定詳しくして欲しいという意見もあったりするものですから、その検討にも時間がかかると思っております。

今、会長さんおっしゃられたように次回に案文を持ってくるっていうのはちょっと難しいかなと思ってまして、6年度にまた委員会を開く場で、案文を検討させていただく機会を設けたいと思っておりますけれども、もう少し時間が必要かなというところで、今回につきましては位置についてご意見いただければなというふうに思っております。

会長 希望ですけど、こういうやつはできるだけ早く準備したほうがいいと思います。いっぺんで済むとは限らぬので。またやりとりしないといけない感じだと思いますので、できるだけ早く作ってください。

委員 設計と中身が同時平行なんで。どこにどういうものを盛り込むかが決まらないと、大きさがどんなものか決まらない。だからここにはおよそこういうものを盛り込むとかこういうのが必要だっていうのまでは固めて進まないといけないんですね。その大きさの範囲で予定した中に写真とか文章の最終案は6年度前半ぐらいにしたら良いってことじゃないですか。

事務局 はい、わかりました。

委員 高さとか大きさとか大事だと思います。文字数とかそういうのが決まらないと設

計がきまらないので。結構サインも時間かかりますよ。

会長 いずれにせよサインにしても、誘導のサインにしましても、やっぱり、ここにこういう風にした方が良いとか、具体的なものが出てくると、とやっぱりこうした方がいいのかなという意見が当然出てくるかと思しますので、なるべく早く準備をしていただいた方がよろしいかと思ます。

ちょっと1点気になったのが、このガイダンスルームに誘導の①というのがあるんだけど、これはこの場所、この道の中で？そうじゃない？

事務局 青の①のところですね。駐車場の敷地内敷地の中ですね。図の中が込み入っていて、ちょっと上になっておりますが、実際は駐車場内になります。ここが駐車場だという説明になりますので。

会長 ②もそそうですね。

事務局 はい。②も本来ですともっと道のところですね。

委員 模型の位置って、前に大体ここで決まったんでしたっけ。覚えていないんですけど。

事務局 位置は全く俎上に上がってないところだと思います。

4番のところ、くびれ部の辺りで提案させて頂きたいのですが、ご意見いただきたいというところがございます。

委員 周濠のところには、置けるわけですよ。

事務局 他の史跡でも史跡地内に置いてるので、置けるということではあるんですが、どこに置くかは検討しなければいけないので、ご意見頂きたいと思っております。

委員 1/100だと、2、3m？結構ありますね。

事務局 当初、100分の1なんですけど、やっぱり2mだとかなり大きいので、1/200ぐらいでもいいんじゃないかという意見も我々の中でもあります。それでも全体1.5mぐらいのものになります。このテーブルで180cmぐらいなので、実際かなり大きなものですね。

委員 なにか議論したのかもしれませんが、必要性から議論してもいいかもしれない。比較的綺麗だし、下段から見たら三段だってわかるし、だから埴輪立ってたっていう、そういう説明には使えるけど埴丘そのものは実物を見ようみたいな、そういうところもあるじゃない。まあ、コンパクトには見えるっていうのはあるので。

事務局 小学生とかが見に来た時に、今のところ下段斜面しか、それも一部しか葺石が敷かれていないような状態になりますので、できましたら全面にそれも斜面が2段のところに、ちゃんと後円部のところは3段築成、斜面に葺石が敷かれて、またそこに埴輪がぐるっと巡っていたんだよというイメージが目の前で解説できるような形にできたらなと思っております。

以前、恵解山とかに行った時に模型を見て、私もすごくわかりやすかったので、置かせていただけたらなと思っております。

ただ、絵でも対応できないことはないと思うんです。綺麗なイラストという形でもできないことはないので、今日、委員の皆様で議論していただければと思っております。

委員 全体説明、2番と3番が一緒なんですかね。

事務局 はい。

委員 主な入口2ヶ所で、そこで一通りのことは書いてある。なんかそういうところにやっぱり模型欲しいね。

会長 他にないかないですか。やっぱり、原稿がないとあまり見えてこないね。

教育長 6年度にするにしても、ちょっと早い段階でしないと。夏でも少し…スケジュール前倒して。

事務局 はい。なるべく可能な限り早くという事で、原稿も準備させていただきます。

会長 はい。よろしくお願いいたします。
そしたら周辺施設から史跡地までの誘導看板についてお願いします。

～事務局説明～

会長 よろしいですか。今、示されている部分はいいんですが、追加が要るのではない

かと。一つは峰山方面からガススタを曲がる場所、ここにも銚子山古墳こちらという矢印だけでも必要があるかなと。

それから、島津方面から来る道ですね、ここ府道ですので、500m前か300m前かわかりませんが、その②の場所に誘導する看板が必要じゃないかと思います。

それと、あともう1点は、赤①のところですけど、この看板は網野駅の方から向かって右折するための看板とするならば、網野の市街地の方から駅の方へ向かっていくところのリヨンさんの前のあたりに、左折して赤の動線に引き込むというふうな看板が必要かなと思います。

もう一つは間人方面からくる国道で、西村印刷の先の信号で左折するという看板も必然かというふうに思うんですが、どうでしょうかね。

事務局 看板の位置については、正直、我々としてもどこにつけるのが良いのか、今ご指摘いただいた国道からの部分でもいいんじゃないのかと悩ましいところではあります。ただ、あまりたくさん付けるのもなかなか現実的に難しいというところもあり、特に車に向けたものはなかなか大掛かりになりますので、できるだけ絞り込んでいきたいというところですね。あと、最近はナビもありますので、近くまでは皆さん来ていただきやすいのかなと考えて、最後のアプローチというところをイメージしている想定です。

委員 先日ですね、網野神社の元宮、南小学校の横山と小銚子の南側ですね、そこを草刈したんですけど、その際、酒屋さんからお茶を注文したんですが、残念ながら登り口がわからない、元宮までこれないんですよ、地元の人でも。

だから、いかにここに来るのが難しいか。古墳には道案内が絶対必要で地元の人でも知らない。

例えば1つ目、市道185号、林線。これは駐車場が今後できるということで現在舗装されています。これはもう非常に安心ですけども、そこから来る人もどういう風に行けばいいかわからないと思う。

2つ目が市道186号、寛平法皇線。これは本覚寺の横を通る現在ある緑の看板のあるところをもう1本あがった道なんですけども、雨が降るともうガタガタ。だからここをできれば早く舗装して、歩いても車でもいけるようにしていただきたい。

3番目が市道187号、銚子山線。これ山からの草や枝がはみ出してですね。道看板があるんですが先ほど言われたようにですね歩きにくいですし、車も通りにくい道は狭いということです。

さらに4番目の市道204号線、林三宅線、これ土道です。駐車場から銚子山への道なんで舗装してくださいという話が先ほどありましたが、そこですね。

さらに5番目には、市道205号線三宅銚子山線。これも雨が降る度にデコボコ。こ

こはこの間直していただいたんですけれども、これ網野南小学校がある広い道から車で登ることもできるんです。

それから6番目が、南小学校の横の給食室のところから上がってくる道。これも枝が上から垂れて雪が降ったらもうとてもじゃないって大変なところで、これも整備していただきたいんですね。

7番目が歩道ですね。今、一つあるのが山田文心堂さん、リヨンさんのところから歩いてのぼる。ここの施設看板はちゃんとできてるんですが、これは車では登れませんが、歩いて徒歩で登れるということで、ここもきちんと整備して、草を刈っていただいて、上に上がるようにしていただきたい。

8番目が本命ですが、これは府道網野の1040番辺りから上に上がる道があるんですが。リヨンさんからずっとこう島津側に、2~300mほど来たところから上がる道があるんですよ。その道は本覚寺のお寺さんの方へ向かっていくんですけれども、ここも徒歩で上がれます。

ここは溝から草からとにかく管理が大変で…上がろうと思えばね、そういうふうに少なくとも8つのルート、さらにもっとあるかもしれませんが、車で行けるのか歩いて行けるのか、自転車で行けるか、それも含めてちゃんと指示をしてあげないと困るのではないかと。

特に本覚寺脇からは、普通乗用車大型だったらもう1台でもういっぱいですので、上がるなというのか、上がっても良いが車気をつけなさいよと、何かそういう指示をしないと大変だろうなという風に思います。

いずれにしても、地元の人もわからないというような状況では困る。ぜひともですね、道路標識等の表示は山ほど作っていただいて、わかりやすくしていただきたい。

それに伴って、十分に草、枝、道の修理、これらをですね、平行してお願いしたいというふうに思います。以上です。

会長 地元の区長さんとしてはよくわかるんだけど、細かい話だけど、ちょっともう市道の関係だから、教育委員会の範疇外れるところが出てくるので、ちょっとこの場ではそぐわないかなというふうに聞いておりましたが、この歩く場合の道筋どうでしょうか。

委員 すいません。ちょっとこの件に関して、よろしいでしょうか。

観光公社、網野駅に支部がありまして、ここでeバイクのレンタサイクルをしています。Eバイクですので、舗装された道を想定しておりまして、これは車両経路を行っていただくのが一番かと思います。

ただ、その年配の方は歩かれます。確か、私が一番最初に言ったんだと思うんですけど、①から青い経路を辿っていくのが、一番案内がしやすい。

これまで一番案内がしやすかったルートなので、案内所としてご紹介してきたルートです。

彼はちょっと目印が分かりにくいとか、民家の間を通ってとか案内がしづらかったので、南小学校っていうわかりやすい建物の横を通ってとかいうような案内ができたので、このルートを伝えておりました。

あとアミティからの緑色のルートなんですけれども、今、ここ案内所としてあるんですけれども、実際その徒歩で来られる方ってほとんどないです。

ここまで来るのは大体車ですね。

ということで、ここまでこられる方はもう車ルートの方案内することが多いので、ここに徒歩用の看板を設置するのは考えられた方が良いかと思います。

先ほどの徒歩の件、車のルートの件もそうですが、基本的には駅に支部がありますので、そこで何らかの紹介ができますし、自転車だとパンフレットとかを置く、お渡ししてるので、そこに盛り込むこともできますし、このところで感じるのは、赤の②番、車両の経路②番は、大型バスが目印として来れるように、わかりやすいようにしていただければと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。我々としても、実態に即したものでわかりやすいもの、それから全ての道を整備するのは難しいところがありますので、案内するルートを絞り込んでいく、外の方をイメージした整備をできるだけしていきたいと考えているところでございます。

会長 今、アミティから歩く人はほとんどいないという事ですが、アミティから車でどう行くかという案内は必要ですかね。

委員 そうですね。何かあるようでしたらいいんですけど、ただ、アミティまで来ていただくと我々が居ますので、案内ができますので、そういったところに整備するのであれば他のところに予算を回された方が良いのではないかと思います。

事務局 はい。ありがとうございました。いただいたご意見で実際どこを取捨選択するのはもう少し練り直しさせていただきたいと思います。

こちら今までなかった追加の整備部分となりますし、また改めて第2案という形で、出させていただきますと思いますがよろしく願いいたします。

会長 ブルーのやつは、これは給食センターの横道から上がってくるやつでしょうか。

事務局 そうです。

委員 徒歩の看板と車の看板。赤は恐らく大型バスを想定しておられるかと思うんですけども、先ほど会長が言われた安達住設のところで左側へって言ったら、これ無理ですね。鋭角過ぎます。これ魚政か山本医院の角を左に曲がっていった方が大型バスの経路です。

そういうふうにはルート設定したほうがいいと思うし、それから徒歩用、乗用車用、大型バス用のルートを三つ選択されておりますが、そこら辺の色分けをどうするかという。

それから、この青①～③のルートを車で行っても難儀するだろうと思いますし、ジュンテンドーの手前、千翔のところを右折するルートに何でしないのかなあと。

事務局 千翔のところを右折するルートは、途中でかなり住宅街を通ることになりますので、地元の方たちが嫌がるんじゃないかなあと。

そこで徒歩ルートとして考えておまして、車とは違った看板、車の人には目立たないけれども、歩いている人には目立つような看板を徒歩ルートは考えております。ただ、それでもうっかり間違っただけで車の方が入られたりしたときに、住宅街のところは狭くなってますし、突き当たりが南小になってまして子供も飛び出すかもしれないという状態なので、できるだけそのルートは外させていただこうと思っています。

委員 さくら坂を上がるところは、かなりマニアックなルートかなと。

事務局 そうですね、あのでんき館やましたさんのところは信号がございますので、右に曲がりましたら、突き当りのところに坂道のところ、可能であれば擁壁のところには徒歩ルートの看板をつけさせてもらえないかなと思っております。

次に小学校のフェンスのところにもまた「銚子山こちら」という形で看板をつけさせてもらったら徒歩ルートとしてはいけるんじゃないかなと。

車の人には目立たないもので、車の人向けはちょっと上の方だと、使い分けようと考えております。

委員 はい。

委員 私が観光振興課にいるときに看板の担当してたんですけども、かなり既存の看板がこの辺り多くて、網野駅前と網野橋のところのよつばの看板なんですけど、非常に目立たない看板と有名ですが、あれ貼り足すの可能なんですよ。

なので上手にすれば、そういうものも使えるのかなというのがある一つ。

それから、歩くルートに関して、たとえばアミティの前や駅前の大きい地図の看

板。あれも全部観光振興課が管理してますので、貼り直すのでしたら、ほんの何万円ですむ話なんですよ。新たな設置許可とか占有の話なんか一切いらないので、そういうところにうまくつけさせてもらうっていうのも一つの手かなと思ってます。

それから、リヨンのところ、あそこ国道になるので、土木事務所の管轄になると思うんですけども、我々もよくジオパークの看板なんかですとやっぱり京都府も巻き込んで、土木事務所の人にも随分言っつけていただいていたことはあります。

ただ、なかなか優先順位が低いのでね、最近災害が多くて、災害復旧でも土木事務所全然回らないと思ってるので、当時は府議員さんなんかにもちょっと言っただけだったりとか、そういうこともやりましたが、それぞれ結構既存の看板がありますので、うまくやれば、お金かけずにかなりできる。

ちなみに地図の看板は駅とアミティとあと浅茂川温泉だったかな。

それから、よつ葉の看板は駅前に二つと網野橋と、商工会のところと、桃山にも昔あったと思いますけど、今ちょっと忘れちゃったけども。

設置から 20 年近く経ってるので大分傷んでるので、もしかしたらもうなくなってるものもあるかもしれませんが、うまくいけばそのつけかえの時に一緒に銚子山をまぜてもらってというのは十分可能な話かと思います。

会長 よつ葉の看板とは、どんなものですか。

委員 茶色のよつ葉のクローバーの様な形で、こっち浅茂川温泉とか、こっち網野駅とか網野橋の辺りにあるんですけども、環境になじみすぎてほぼ気づけない。聞いたところによると、本来であれば徒歩で見る看板だけども、車用に使ってるんで気づきにくい。でも、京丹後市にいっぱいあります。

会長 基本的には車の誘導はこの赤い線でいくというのが一番ですので、それはそれで進めていったらいいんじゃないかと思えますけど、そこにまでの誘導をどうするかだと思います。他に何か。

特にないようでしたら、引き続き検討してもらったらよいと思います。

事務局 ありがとうございます。既存の看板の活用も含めてまず現地の確認も含め検討させていただいて、改めてお示しできればと思いますのでよろしく願いいたします。

会長 はい。よろしいでしょうか。そしたら、ちょっと 5 分ほど休憩します。

(休憩)

(3) 今後の網野銚子山古墳の活用について

会長 はい、それでは再開致します。資料1の3ページからですか。11の物販品の開発・販売についてからですね。それでは説明をお願いします。

～事務局説明～

会長 もうたくさんありますので、ご提案ありましたら。

委員 イベントと広報関係のところ、方法としてちょっと思ったのが、例えば写真コンクールや動画コンクールを全国ネットで公募したら、ここにこない写真も動画も撮れないので、あんまり人が集まるのかもわからないですけど、アイデアとしてはいいのかなと。古墳愛好家のサイトとかを探してそこ情報系提供すると。もちろん市のホームページにもあげて。そうしたら、写真を撮りにくるのかなと思っております。例えばテーマも、銚子山の四季とかにすれば春夏秋冬来ないといけないでしょう。こっちから来てくださいというのもホームページ上で済む。比較的楽ができるかなと。

委員 今回の写真コンクールの件ですが、私、フォトコンテストの担当していたんですけど、何年かやってもなかなか厳しい。

委員 農業関係であるんですよ。そういうのが。なかなか作品が集まらないんですけど。

委員 結局、地元の方が送ってくださって…なかなか難しいですけど、その価値はすごく良くて。送っていただいた写真で、いろいろところで観光PRできるので。すごく結果的には良い。1枚何十万かけて、フォトグラファーに頼むよりずっといい写真がいっぱい集まるので、そういったものも一ついいかなと。

委員 この前、連合区で視察に行ったんです、徳島に。巨大蓮はあるとあって。そこで視察先とお話したときに、集客するならに花を植えておけと。何もない田舎でも蓮が咲いているといっぱい人が集まってくるんです。花を植えてると結構人が集まると言われました。

会長 私の方に3点お伺いしますが、これもうイエスカノーかで良いですがガイダンス施設、指定管理者制度を使うんすか。

事務局 指定管理者につきましては検討しているんですけども。やはり採算取るとなる

と…

会長　やはり採算取るっていうところもありますよね。
それから、この基金ですけど、これはすべて銚子山に使うわけじゃないですよ。
他にもいろんな文化財がありますし。直されるかわかりませんが。

事務局　そうですね。当然、京丹後市としては、広く、いろんな文化財の今まで（補助金の）当たらなかった部分に充てていきたいという思いを持っておりますが、先ほど申し上げたように最初に大きな事業をやりたいと思っておりますので、第1弾として網野銚子山古墳整備プロジェクトということを一応内々では決めております。
それ以降はまた別のところというような考えは持っております。

会長　次ですが、丹後型円筒埴輪を広げてずっと設置していくという計画がありました
が、それ必要？あれキリないよ。1体作るのに10万とか15万するでしょう。すぐ
1,000万とかいってしまうよ。だから、今まで通り一部国の補助金がつくだけで私
はいいんじゃないかなというふうに思うんです。

3段のうちどこに置くのかも考えないといけませんし。増設は必要ないんじゃない
かなというふうに思うのですが、どうでしょう。

委員　いや初めて聞いたっていうか。将来そういう構想があるのであればそれは整備構
想の中でも、この辺こうやっていくとか、それは一連でもあるんで。ちょっと初め
て知って驚きました。

事務局　そうですね。初めて出たというのが正しいと思います。前回、今年度第1回の史
跡整備の中で、今後全部復元できたらいいなみたいなお話が出ていたことは皆さん
も覚えておられると思いますが、そこを受けてるところもあります。

今まさに会長からもご指摘あったように、やっぱり1個の単価は高い、どこまで
やるか、というのがもちろんあると思います。実際できるかどうかというところも
直あると思いますが、クラファンみたいな制度を使うのであれば、そもそもそれを
作るためのクラファンにするという形でやることもできます。

委員　名前入れたりね。

事務局　そうですね。名前もいれます。ターゲットは古墳が好きな方々ですよ。そうい
う歴史とか古墳が好きな方で、熊本の一口城主とか復興城主、そういった形での展
開をイメージしてるものです。実際、1個ずつ都度置くわけではなく年度ごとにこ

のエリアを決めてっていう形になってしまうので、どうしてもいきなり全部が復元できるわけではない、全部できたらすごいことだっていうことになると思います。

会長　そうですね。

委員　もう1点よろしいでしょうか。ライトアップについてなんですけども、パッとイメージしたのが山全体をライトアップして、古墳の形を示すというようなイメージだと思ったのですが、先ほどね、埴輪どこまで置くんかという話で、中で火を焚いたらそういうふうになるかなと思ったところで、稜線だけ点々と光源を置いていったら山の形になるのかな。そういったイメージがちょっと出てきた。

委員　火気厳禁…

事務局　そうですね。これも以前からお話が出ていた部分ではあるんですが、なかなか難しい問題でして、まず常設型にしてしまうと、構造物としてライトを何らかの形で設置しないとイケない。それを文化庁さんとか京都府さんがOK出してくれるのか。それすごい電気代かかりますがどうするんですかとか、逆に明るさの害っていう意味で、光害問題になりませんかとかっていう懸念が常時の案の中に出てくる場所です。

それでも、例えば私市円山古墳みたいに、週末ですけど常時ライトアップしているところももちろんあります。

全国的に調べてみましたが、大体はイベントの時、例えばお祭りの場合に、LEDライト等を使って、熱源が火事の原因にならないようにするため、仮設型のものが多い。

これについて我々がどちらかというのではなく、やはり皆さんの意見を聞きながら、どちらがいいのかというのを選ぶべきだと思いますし、イベント型のものであれば、例えば寛平法皇陵祭の時にやりますよとか、或いはオープニングイベントの時だけやりますよみたいな形で、時期を区切ってやりとか、置き方に関しても埴輪の中に入れるのか等、いろいろ考え方も出てくると思いますので、そういった部分のご意見もぜひ賜りたいと思っていますのでございます。

会長　もう1点、史跡ツーリズムということで誘客も狙えたいという話ですけど、最初に挨拶の中で韓国の人たちが来たというお話しましたが、その場合、どういうルートにしたかという、1日目、午前中に韓国から伊丹空港つきます、それからバスに乗って丹後に入る。その日の午後は、宮津の府立の丹後郷土資料館とその辺の周辺の遺跡を見て、ホテルに泊まる。

次の日は与謝野町の古墳公園を中心とした一帯を午前中回って、午後2時頃、バスで京丹後市に入って、赤坂今井で私が待っていて、そこから、赤坂今井から銚子山、そこでまた引き返してホテルに泊まると。

次の日は、丹後古代の里資料館に行って、そして昼からもう大阪の方へ帰って、大阪で一泊して翌日飛行機で帰る。そういうルートでした。

何を言いたいかというと、要するに京丹後市だけで古墳コース1日で十分つくれるんですけど、やっぱり2泊、3泊したもらおうと思うと、やっぱり与謝野も巻き込んだ広域のルートがいいんじゃないか。

私が今まで経験してる大阪とか東京の方からバス1台で来る人達、だいたいそうです。2泊3日で丹後を一周するというのが多いですね。そういうことで宿泊が見込めるわけです。

さらに、今回、府立郷土資料館がリニューアルをします。来年から閉館なんですね。2年間で整備してオープンするかな。だから、8年からオープンする。

何が言いたいかというと、京丹後市だけでやるのではなく、丹後広域振興局も巻き込んだ府の事業として、そういうツアールートを作らせるということを考えてもいいんじゃないかなと思っていて、そういうことも今後検討していただければと思います。京丹後市だけのやつでもいいですよ。完結してやるのも。

委員 私も大賛成ですね。日本海3大古墳っていうんだったらね、1番目2番目はこっちにあるにしてもやっぱり3番目まで含んだ形、丹後半島全体でやりたい。

もっと言うと但馬の国が分裂をして、それ以前の中心的な部分っていうのはやっぱり北の方ににあったわけですね。そこを巻き込んだような形のですねPRの方法もないんだろうかなと思います。

或いは、外部に出かけるときもですね、いわばそういう市町村と一緒にになって出かけるような方法、3大古墳揃いましたよっていうふうに、そんなことがあってもいいんじゃないかなと思います。

さておいてですね、会長と同じことになるんですけども、活用基金の方ですね、まさか、網野銚子山古墳だけにこれを充当するんだなんてことは、更々考えてないはずなんで。というふうに考えると、最初に積み上げた1000万、2番目、3番目はわかりますけれども、十分な財源がないわけだし、何か事業やろうってやっぱり一般財源から、予算化をするっていうのが正しいのだと思いますし、全部このためにですね、活用の関係、地域計画の関係、全部ここへおんぶにだっこするというわけではないはずですよ多分。そこをちょっと聞きたいなという。

事務局 すいません、話がちょっとですね、史跡整備の方から外れていってるような感じが見受けられるので、またこの辺の話につきましては、別にできたらいいかなとは

と思いますが、文化財保存活用基金というのは、当初申し上げた通り別に網野銚子山古墳にすべて使うために作った制度ではございませんので、当然、他の事業に充てるということも想定しております。

ただ、今回は、網野銚子山というプロジェクトを別途建てる予定ですので、全額とはいかないまでも、そこを当て込んでるっていうことはあります。

委員 史跡整備検討委員会という、この会議は、網野銚子山古墳の整備に関するだけの会議じゃないですね。

事務局 はい、違います。

委員 そうですね、多分、あそこが終われば、やっぱり次をとというふうになりますよね。そうなるそうですね、この基金の1000万プラスアルファだし、あんまり大きな規模ではなさそうだというふうに思えてならないんですよ。

特にクラウドファンディングというのは多分、100万を超えようと思ったら大変だと思いますし、近隣の市町村でクラウドファンディングやったんやけど、なかなか100万超えるのが大変だったということも聞いております。となると、そんなに大きな金がつぎ込めないだろうし、ふるさと応援寄附金、これもそこに集まった金が全部ここへ流れてくるわけじゃないですね。当然、何分の1とかそういうことになるんだろうし。

そういうふうなことを考えても、この基金の総高ってそんなに大きなものにはなさそうだし、本当にこれが有効に活用できるんだろうかと私には思えてならないんですけど。特に2番目3番目についてはですね。

その中で例えば埴輪2000本、全部なんてことは考えてないと思いますけれども、もう大変なことが起こるなと思いつつ聞いてたんです。

教育長 基金も、今回1000万ということになってますけれども、これですべて基金が終わるのと言ったら、今後ご理解いただきながら一般財源から積み立てていくということを考えていけるところで、議会から1000万じゃ少ないんじゃないかと逆にもっとっていう声もいただいているようなところですので、今後はそういうところもございまして、クラウドファンディング意外に行けてまして、ふるさとの納税の中にも「これに対して寄付をする」という形で実施するものがありまして、例えば今度の大学駅伝に青山学院を参集するというのがあるのですが、300万以上が集まったりとか、うまく周知されればそれだけ集まってくる。

事務局 ちょっと公式に発言するのはというものではありませんが、開始して半月で50万

円以上は集まっております。

教育長　なので、そこが莫大に増えるということはないにしても、基本は基金とセットでやっていくべきものだと。

会長　まあ、だから、国の補助金なんかつくやつはもう一般財源でというわけですよ。なので、ソフト事業などに使うことが多いのかなと私聞いたんですけど、だから埴輪はちょっと。

事務局　そうですね、今、会長や副会長から、いろいろとご意見いただく中で、本当に1000万円という金額ですね、安いのか高いのかというのがそれぞれの人の価値感もありますが、我々としてはですね、何も無いところから1000万円という基金ができたということは、本当に意味があることだと思っております。ただ、大型事業ではすぐ飛んでいくような金額という部分も当然あります。

なので、埴輪に関しては確かにどれだけできるのかっていうのはありますので、むしろこれはクラファン向きの話になるのかなというふうに思っていたりするんですが、本来、市の事業として予算化できるものは予算化してやってやるべきものですから、繰り返しになりますが、それは基金とは違った本来の予算事業としてやっていく。

ただ、そこに似て非なるもので、どうしても国庫補助金、市の補助金申請など、財源を入れないといけないようなところに、なるべく基金を充てていきたいという考えを持っておりますので、せっかく成立できたこの基金を有効に活用していきたいというふうには思っております。

先ほど、ふるさと納税という話がありましたが、京丹後市のふるさと納税には今まで、8つの事業目的と2つの基金事業というのがありました。

ここに、新たに文化財保存活用基金というものができることというのは、本当に京丹後市として大きいことだと思っております。今後ですね、いただいたお金をどう使っていくのかはそれを使う市教委の中でも検討しながら、やっていきたいなと考えているところです。

会長　はい。ありがとうございます。その他、皆さん。はいどうぞ。

委員　スタンプラリーとかツアーとか、例えばモニタリングするときに、うちの大学と組ませてもらえれば、学生モニターとか十分可能ですし。ただ、その場合、なるべく計画段階から言っただけければ、何日ありますから来てくださいと言われても難しいので、最初からそういう話をさせていただいたら組める話もあるのかなという

のは感じました。それと、来年度って市制 20 周年ですか。

事務局 はい。

委員 多分、ここに出ている話、ほとんど 20 周年ってすれば、予算的には大体いけます。

それ漏れなく載せたら、ちょっと多いので大変だろうなとは思いますが、上げるとソフト事業ほぼ通るでしょう。20 周年ですから。そういう形でされた方がいいのかなというふうに思いました。

あと、さっき、ふるさとの話出しましたが、返礼品、是非とも図録を入れていただいたら。結構ふるさと納税やってる人が多いので、それこそ会長が監修しておられた丹後王国の世界。あれなんか、なにせ、あそこでしか買えないので。返礼品とかであると。ためにもなるし、それもらえるっていう。

よく Twitter、今の X ですけども、そういうふう書いている人が結構いたのでこれもありかなと。出せるものいっぱいありますので。それも考えていただければ。

会長 ついでに言いますと丹後古代の里資料館の図録は、もう 10 年経つので、内容をまたちょっと精査して欲しいですね。

委員 ライトアップですけども、60 年前にもうすでに寛平法皇陵祭の時に、夜に電灯をつけてました。寛平法皇陵祭も当然、子供らが書いた灯籠、絵があって、それに下から電気を引っ張って、ずっと張り巡らしてた。だからライトアップもそんな難しいこと考えんでもその程度ならできるんじゃないかと思います。

それから、丹後型埴輪整備。やっぱり何が個性って言うたって円筒埴輪しかない。他所には派手な人型のものもあるけど、ここはそれしかない。

だから、円筒埴輪をやっぱりきちんと再現してあげる。そんな 2,000 個は無理。1つ や2つはまずきちんと土で作っていただいて、プラスチックで作らない。

あとはですね、桃山の里の陶芸班を利用させていただきたい。その辺を活用していただければね、地域に貢献していただけるし、身障者の方々も賃金に少しでも反映できると思いますので。

この前網野公民館主催で、円筒埴輪を作ろうということで陶芸教室やったんですけど、人数少なかったですね、5~6 人。だから、いかに知名度がなくて関心度が低い。だから、道を含めてどこにあるか誰も知らないというようなレベルではイベントも何もあったんじゃないかと思います。

円筒埴輪もぜひとも採用していただく。大きいのが無理なら、前回、私が提案させていただいた非常に簡単な円筒埴輪もありますので、これを市民全体に広げてい

って、1年でもいいので、みんなが1つずつ持ってもらえれば相当潤うと思いますし、それをゆくゆくは丹後の、銚子山の、網野町、京丹後市のお土産にするぐらいの気持ちで。

パンもですね、古墳パンでお土産作ってっていうことでやってもらったんですけども、やっぱり型枠がうまくできなくて雪だるまみたいなやつができてね。私がみんな買って食べましたけど。

その型枠も、私も考えて作りますということで、何とかしていきたい。それはもう何はなくとも円筒埴輪。

それともう一つ、やっぱりイベントは夏、ライトアップも夏、船を浮かべるのも夏ですから、ニゴレ古墳から出た船を。何とか再現していただいて華を添えていただきたい。

それから、ガイド育成は観光協会さんがおられるし、ぜひとも盛り上げていただいてガイドが育つように。網野神社の宮司さんもくれぐれも仲間に入れていただいてですね。よろしくお願ひしたいと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 すいません。寛平法皇陵祭、この復興についてはどのような見通しなんでしょう。

会長 復興というのは、どういう意味？

委員 だから、今年もやったんですけども規模を縮小して古墳の上ではやってないですよ。そういう意味で復興という言葉を使ったんですけども。

委員 寛平法皇というのはご存知かもわかりませんが、こちらにこられたときに亡くなられて茶毘にふして、いわゆる寛平法皇陵の上にちっちゃな社を建てて、そこに埋めたものだろうというので、本覚寺に像があって位牌がある。それを7月の26日にですね、住職が上に上がって拝んでました。

それに目をつけたのが戦後帰ってきた青年ですね。何とか地域を盛り上げたいって作ったのがあの祭りで、見せ物作ったり、寄付をずっところ町内集めに回って花火上げた。それで賑やかなものだったので、みんな近隣から集まって寛平法皇陵祭というのは賑わったんですけど、今は段々と衰えてきまして、そういうところまではいきませんが、謂れとしてはその程度のことなんで。

委員 ありがとうございます。いろいろご意見あるでしょうけども、時間が来ましたので、まだ次回にこの話はずっと続くと思いますので、だんだん煮詰まっていければ

いいかなと思っております。次回はいつ頃を予定していますか。

事務局 はい。次回の委員会はまた日程調整させて頂きたいですが、年明けを予定しております。

3 閉会挨拶

委員 旧網野町時代に、小山さんと一緒に基本構想をはじめてからですから、20年ぐらいなるのでしょうか。それ以来、関わっております。

そして本当にもう基本は来年度で終わりですんで、本当この終盤まで来ていて、いろんなところの調査の委員会とか参加するんですけど、基本構想から実際調査やって、整備計画立てて、実現して、またオープニングみたいな所まで一通り関わったのは網野銚子山が最初になるんじゃないかなあ。途中から関わるとか、そういうのはいっぱいありまして、長岡京市のエリアも途中から関わったんですけど。

そこでやっぱり途中から地元の人を活用に向けて入れて、この会議で発言をしていただいて、そして課も活用課になるし、村上さんを雇用しはるし、そして地元の方もたくさん入っていただいて、それに向けて、盛り上がっているなど、よく感じました。今日も聞いてて、まず文化財保存活用課が大変だなと。

こんなにやろうとしたら大変だなというのが一つで、実際、来年度の整備の宿題も含めて、いっぱいいろんなことを準備するわけで申し訳ないんですけども、是非とも竣工まで頑張っていたいただきたいのと、あとやっぱり実際に使い続けていくのは、地元なので、やっぱり地元でいかにして使い続けてもらえるか。

そうするとやっぱり、少なくとも年に1回は、現場で、何かこうイベントがあるような、そういうことが続けられる必要があるんじゃないかと。1回こっきりのもので終わっていくんじゃないかと。

そして、それはやっぱり、それを担っていただくのは地元が主体になって、いろんなアイデア、あそこ使って持続させていくってのが一番いいことだと思います。

文化財保存活用課は京丹後市も広いので、いろんな地元さんへ向かっていきますしそして、地元の機運があちこちです、そういう資産使って盛り上がれば、京丹後市全体としても非常に盛り上がっていくのではないかと。

まず、銚子山古墳の残り、それぞれ皆さん知恵を出し合って、また市役所も頑張っていたらということをお願いしておきます。お疲れ様でした。

事務局 ありがとうございます。それでは以上をもちまして、第2回史跡整備検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。